

## 函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについて [審議要領]

### 1 改訂についての基本的な考え方

今回の改訂が、中間年における見直しであることから、「計画の位置付け」「施策の対象範囲」「計画の期間」「函館の教育がめざす人間像」「基本目標」「施策と主な取組の計画の体系」は、修正していません。

なお、次の観点で、修正を行っています。

- 条例や調査、現状と課題など、最新のものに時点修正
- 市教委の現在の施策や取組、今後5年間の教育現場の動向を踏まえて修正
- 3か年の事務の点検および評価を踏まえて必要に応じて修正
- 文章構成、分量の統一など、体裁を必要に応じて検討

また、新たに、基本目標ごとに関係する「持続可能な開発目標（SDGs）」のロゴを記載しています。

※本計画改訂案は、現行からの修正箇所について、朱書き見え消しで記載しています。

### 2 審議方法

事前に「函館市教育振興基本計画改訂案」をご覧ください、ご意見や疑問点等を別紙様式「審議事項回答書」にご回答ください。

なお、参考送付しております「教育振興基本計画の中間見直しにかかる各事業の点検・評価の状況」および、前回の審議会で配付しております現行の「函館市教育振興基本計画」を必要に応じてご活用ください。

事前の意見集約にあたっては、審議予定内容により「函館市教育振興基本計画改訂案」を範囲で区切り、回答をお願いする予定です（今回の意見集約は、表紙から20ページまでになります）。

意見集約は、審議会の開催に合わせて、次のように予定しておりますが、審議の進捗状況により変更も考えられますので、ご承知おきください。

- 教育振興基本計画改訂案の回答範囲と締め切り
  - 表紙～20ページ 12月15日（水） 締め切り
  - 21ページ～30ページ 2月上旬 締め切り予定
  - 31ページ～裏表紙 4月下旬 締め切り予定

### 3 持続可能な開発目標（SDGs）

※裏面参照

## 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



### 目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



### 目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



### 目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



### 目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



### 目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



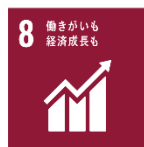
### 目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



### 目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



### 目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



### 目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



### 目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



### 目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



### 目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



### 目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する